

湯河原町公営企業告示第4号

水道法第16条の2第1項及び第25条の3第1項、湯河原町指定給水装置工事事業者規程第5条第1項の規定に基づき、湯河原町指定給水装置工事事業者の指定をしたので、次のとおり告示する。

令和8年2月3日

湯河原町長 内藤 喜



1 指定件数 1件

2 名称及び所在地

| 指定番号 | 指定業者名 | 所在地 |
|------|------------|--------------|
| 200 | 株式会社ヒマリテック | 小田原市鬼柳799-10 |